

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

- 1 名称** 公益財団法人川崎市公園緑地協会
- 2 所在地等** 神奈川県川崎市中原区等々力3番12号
〒211-0052
TEL 044(711)3257
FAX 044(722)8410
ホームページ <http://www.kawasaki-green.or.jp>
E-mail : kouen@kawasaki-green.or.jp
- 3 設立経過** 昭和43年6月25日 任意団体として発足
昭和46年4月 1日 財団法人設立許可(財)川崎市公園協会として発足
平成10年4月 1日 (財)川崎市緑のまちづくり協会と統合し、(財)川崎市公園緑地協会に名称変更
平成25年4月 1日 公益財団法人への移行認定に伴ない、公益財団法人川崎市公園緑地協会に名称変更
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
 - ② 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
 - ③ その他公益目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 1億3,100万円
- 6 役員** (令和3年7月1日現在)
- | | | |
|----|--------|--------------------|
| 理事 | 宮村 俊秀 | 代表理事(理事長)専任 |
| 理事 | 横田 覚 | 業務執行理事(専務理事)事務局長兼務 |
| 理事 | 青木 恵美子 | 川崎市地域女性連絡協議会 |
| 理事 | 岩井 新一 | 川崎商工会議所 |
| 理事 | 沢谷 博道 | 中原区子ども会連合会 |
| 理事 | 末吉 一夫 | 多摩防犯協会 |
| 監事 | 甲良めぐみ | 甲良めぐみ税理士事務所(税理士) |
| 監事 | 橋本 光志 | 橋本光志税理士事務所(税理士) |

7 事業概要（令和2年度）

（1）公益目的事業1（緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業）

① 緑の保全・推進事業

ア 緑地保全事業

特別緑地保全地区・緑の保全地域（以下「緑の保全地域等」という。）・緑地保全協定地、保存樹林、保存生垣及び保存樹木の管理協定を市と締結した土地所有者に対し、管理に要する費用の一部を助成した。

（ア） 緑の保全地域等51.0haについて助成

（イ） 緑地保全協定地65.4haについて助成

（ウ） 保存樹林35ヶ所について助成

（エ） 保存生垣36ヶ所について助成

（オ） 保存樹木812について助成

（カ） まちの樹33本について助成

イ 緑化推進事業

（ア） みどりの事業所

㊦ 川崎市みどりの事業所推進協議会（52事業所）への活動助成を行った。

㊧ 同協議会加入事業所における「公共のみどり」12事業所への維持管理等にかかる費用の一部を助成した。

（イ） 生垣づくり

市街化区域内において公共性がある場所で、延長5m以上の生垣を新設した人に、費用の一部を助成した。（3ヶ所・延べ41.6m）

（ウ） 駐車場緑化

市街化区域内において公共性がある場所で、駐車場で延長10m以上緑化する場合、樹木の援助をする。令和2年度は申請がなかった。

（エ） 屋上・壁面緑化

市街化区域内において建築物の屋上・壁面を緑化した人に、費用の一部を助成した。（屋上緑化 1ヶ所 34㎡ 壁面緑化 1ヶ所 8㎡）

（オ） まちの樹診断及び治療

「まちの樹」に指定された樹木について、樹木診断及び治療を行った人に、その費用の一部を助成する。令和2年度は申請がなかった。

（カ） モデル地区緑化

地域の緑化と住民の緑化意識の高揚を図り、花と緑のあふれる潤いのある地域づくりを推進するため、協会と協定を締結した団体のモデル地区に対し草花等を助成した。

② 緑の普及啓発事業

ア 普及啓発事業

(ア) 思い出記念樹

出生・結婚等の思い出として、市民に記念樹を贈呈した。(1,034本)

(イ) 花と緑の市民フェアへの協賛

等々力緑地で開催される予定であった花と緑の市民フェアは、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出により中止となった。

(ウ) 緑化に関するパンフレット等による普及啓発活動

緑化に関するパンフレットを作成し、各種行事において花の種とともに配布し、普及啓発活動を行った。

㊦ パンフレット「思い出記念樹」「緑の活動団体」「緑化助成制度」の3種計14,000部を作成した。

㊧ 花の種21種計36,100袋、花の苗3,400株、ゴーヤの苗700株、チューリップの球根750球を川崎市立小中学校、緑の活動団体等へ配布した。

(エ) 第48回公園とみどりのポスター・標語コンクールを実施

応募作品：緑化を題材としたポスター220点、標語868点

入賞作品：76点（ポスター36点、標語40点）を表彰し、公共施設等に展示した。

(オ) 花と緑の推進活動

市内の緑化を効果的に進めるため、市を縦断する3つの軸（道の軸・鉄道の軸・川の軸）を緑化重点の中心とし、その軸線上の吹込交差点周辺、東名川崎インターチェンジ周辺、武蔵中原駅周辺の花壇やプランター及びばら苑アクセスロードのバラの維持管理等を市民や企業との協働により実施した。

(カ) 川崎市緑化基金募金活動

緑化活動への普及啓発を目的に緑化基金募金活動を実施する予定であったイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出によりすべて中止となった。

ア 花の街かど景観事業

(ア) 市役所通り花の街かど景観事業

花壇18箇所、ハンギングバスケット42基、フラワースタンド2基に四季の草花を植え維持管理を行った。

(イ) 川崎駅駅前広場花の街かど景観事業

東口駅前広場花壇5箇所、プランター6基に四季の草花を植え維持管理を行った。

イ わがまち花と緑のコンクール事業（第16回）

市内の優れた景観の発掘と、花と緑を通して美しい潤いのある景観づくりに努めている個人、団体を募集し、89件の応募があった。一方、現地調査及び審査会並びに表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により中止となったが、応募作品の冊子を作成し、配布した。

③ 緑のボランティア事業

ア 緑のボランティア育成事業

(ア) 花と緑のまちづくり講座（緑化推進リーダー育成講座）

市民による自主的な緑化活動や地域の緑化推進の中心的人材を育成するための講座を実施した。（実施回数5回）

(イ) 里山ボランティア育成講座（かわさきの森づくり）

川崎の緑を守り、育てる活動の里山ボランティアとしての基礎知識を学び、里山管理の担い手を育成する講座を実施した。（実施回数17回）

(ウ) こども黄緑クラブ（こども自然体験教室）

楽しみながら四季の自然に親しみ、川崎の緑を守り育てるこどもたちに、身近なふるさとを感じ、体験することを目的に実施した。（実施回数6回）

(エ) 花壇ボランティア実践講座

「花と緑のまちづくり講座」の卒業生を対象に花壇ボランティアのスキルアップを目的に講座を実施した。（実施回数6回）

イ 緑のボランティア活動支援事業

(ア) 緑の活動団体等による緑化

公開性の高い場所における植樹及び花壇作り等の緑化活動や、植生管理等の緑地保全活動を行う緑の活動団体全269団体のうち、213団体に活動経費の一部を助成した。

(イ) 交流事業の開催

市内において緑地の保全や緑化の推進にかかわる団体が、日頃の活動の成果を広く市民に発表するとともに、これらの人々の交流を深めることを目的として、「花壇編」「里山編」の交流会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緑の活動団体へ「協会の現地訪問」に変更して開催した。（訪問団体 14団体 参加者 92名）

(ウ) 寄せ植え講習会の開催

緑の活動団体へ寄せ植え講習会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(エ) 出前講座・活動支援の実施

緑の活動団体等を対象に、日頃の活動の中で技術の向上や知識を得たいという団体に協会職員が出張し、活動の支援、助言を行った。(実施回数61回)

(オ) 緑地保全活動の実施

㊦ アボイド調査(市で取得した樹林地内の危険樹の調査、報告等):市が指定した特別緑地保全地区等33箇所の調査報告を実施した。

㊧ かわさき里山コラボ事業:市と協定を締結し、継続的な里山保全管理を実施する企業等への支援・助言・指導者の派遣を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により中止した。

㊨ 小沢城址特別緑地保全管理計画の策定ワークショップ等で助言を行った。

(カ) 緑の人材バンク登録者の活用

緑の人材バンク登録者の緑の知識や技術を活用し、市内の緑の推進を図るため、講座等で技術指導、作業補助等の支援を協会職員と協働で行った。

(キ) 情報誌の発行

花や緑に関する活動団体への情報提供と、その活動を広く市民に知らせる事を目的に「緑のボランティア通信」第65号から第69号を発行した。(年5回)

(ク) 図書・道具の貸し出しの実施

緑の活動団体等へ図書及び作業用鎌、のこぎり等の貸し出しを行った。

(ケ) 公園緑地愛護会、管理運営協議会及び街路樹愛護会活動の支援

各区地域団体等にボランティア活動に関する情報提供等を行った。

(コ) チャレンジボランティア体験学習(チャレボラ)

川崎市内在住・在学の学生を対象に、夏休みの期間中、花壇の花がら摘みや草取りなどの緑のボランティア活動等の体験学習を社会福祉協議会等と共催で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。

(サ) 旧西部公園事務所の活用

緑に関わるボランティア団体等へのパネル展示などによる情報の提供、会議室の貸し出し等を行った。

(2) 公益目的事業2(公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業)

① 公園緑化・利用促進事業

ア 公園緑化推進事業

緑豊かな公園の緑化推進を目的に、花壇作り及び草花の植付を実施した。等々力緑地内、協会事務所前花壇に四季の草花をボランティアと協働で植え、公園緑化の推進を図った。

イ 広報誌「グリーンライフかわさき」の発行

公園緑地の利用活性化及び都市緑化の普及啓発を目的に年2回発行しているが、秋号は新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により、各種イベント等が中止となったため、発行しなかった。

ウ 「ホームページ」の発信

スマートフォン対応型にリニューアルを行い、Web広報を強化した。協会事業の周知、報告及び各種施設におけるイベントの案内などの情報を提供。フェイスブックを活用し、リアルタイムな事業発信と情報提供を行った。

・アドレス：<http://www.kawasaki-green.or.jp>

エ 各種イベントの開催

公園緑地等の運営管理者として、各施設においてイベント主催者との協働により市民ニーズを踏まえた協会独自の事業を企画立案のうえ、開催した。

(ア) 等々力サッカーフェスタ2020の開催（第14回）

等々力運動施設の利用促進とスポーツを通じた子どもたちの健全育成の支援を目的に、地元J1リーグチーム「川崎フロンターレ」を招いて、交流会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出により、等々力陸上競技場内でのイベントは中止した。

(イ) 新春凧揚げ大会の開催（第40回）

地域の子供たちの健全育成の支援と、公園利用の促進を図り、協会事業活動のPRを目的に地域子ども会との協働により開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により凧揚げは中止し、白凧の絵付けと審査会を実施し、表彰した。

(絵付凧応募数 279点 入賞作品 50点)

(ウ) 「夏休みこども釣り教室」の開催（第10回）

市内の小中学生を対象に、釣りを通じて水辺と自然環境を学んでもらうと共に、青少年の育成と施設の利用促進を目的に、「等々力緑地釣り池同好会」の協力により開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(エ) ばら苑一般開放時（春・秋）のイベントの開催

緑化の推進と施設の利用促進並びに協会市民還元事業周知を目的に、バラに精通した講師による「ばらの育て方講習会」、来苑者の撮影した「バラの写真展示」、地元中学生や音楽家たちによる「生田緑地ばら苑コンサート」、ばら苑内を案内する「ボランティアガイド」などを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出によりすべて中止した。

(ホ) 花と緑の講習会・体験教室等の実施

花と緑の普及啓発として、新たな花壇づくりを目的に牧野ふみよ氏を講師に迎え、「たねダンゴ実践講座」（夏編）全5回、（冬編）全4回を実施した。

(カ) シニアのためのウォーキング教室の開催

公園利用の促進を図るとともに高齢者の体力づくりの基礎を学び、楽しみながら体を動かし、健康的な時間を過ごすことを目的に併せて協会事業を広く紹介する広報活動の一環として開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(キ) 小学生のためのランニング教室の開催

公園利用の促進を図るとともに健康な子どもを育むことを目的とし、併せて協会事業を広く紹介する広報活動の一環として開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

オ カーボンチャレンジ等々力の実施

CO₂削減に向けた環境対策事業を展開することを目的に、等々力陸上競技場で、川崎フロンターレのホームゲーム開催時に、場内食堂において使用される食器をリユースする「カーボンチャレンジ等々力」事業を、川崎フロンターレ、富士通川崎工場、川崎市と協働で実施した。（リユース食器回収率96.8%）

カ 他団体への協賛事業の実施

協会が、管理運営を行っている各種施設において、利用団体、組織などとの交流及び事業連帯を推進することを目的に、各種イベントの開催に協賛する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により大会等が中止となり協賛しなかった。

(ア) 第49回少年釣り大会

(イ) 第32回等々力緑地こども写生大会

② 公園緑地等の運営事業

ア 等々力陸上競技場の運営維持業務

等々力陸上競技場の運営維持業務及び使用料一部収納収納事務並びに利用者の安全管理を行った。

・施設名 等々力陸上競技場

・内容 Jリーグサッカー開催日を含む競技場の運営維持業務を通年実施した。

緊急事態宣言発出により4月11日から5月31日まで施設を閉鎖した。

イ 等々力緑地釣池施設の維持管理業務

へら鮎の放流及び管理並びに保全を行った。

施設の維持管理業務及び使用料の収納事務並びに利用者の安全管理を行った。

緊急事態宣言発出により4月11日から5月31日まで施設を閉鎖した。

利用者数（6時からの早朝併用を含む）

利用者別	2年度	元年度	比較		備考
			増△減	比率	
大人	8,964名	11,805名	△2,841名	75.9%	へら鮎放流 1t
小人	1,000名	864名	136名	115.7%	
合計	9,964名	12,669名	△2,705名	78.6%	

ウ 生田緑地ばら苑のバラ育成及び管理運営業務

通年におけるバラの育成管理を行うと共に、春・秋のばら苑開苑期間中における施設警備、来苑者の安全の確保及び各種案内、市民サービスの向上に係る業務について、ボランティアとの協働により実施した。春の開苑は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発出により中止した。

約800種、約3,300株の育成管理（通年）

（開苑期間 秋:25日間 来苑者数 秋:32,336名）

③ 収益事業

ア 施設一覧

種別	設置場所	施設数	摘要			使用関係
常設売店	等々力緑地	1ヶ所	清涼飲料水、菓子類、乳製品等			管理許可
臨時売店	等々力緑地、ばら苑	24ヶ所	Jリーグ、市民フェア等の諸行事の期間及び花見時期に臨時売店を出店			設置許可
常設食堂	等々力緑地	1ヶ所	軽食			管理許可
臨時食堂	等々力緑地	1ヶ所	軽食			設置許可
自動販売機	等々力緑地ほか17公園	80基				設置許可
有料駐車場	等々力緑地	3ヶ所	車種	基本料金	超過料金	管理許可
	王禅寺ふるさと公園	1ヶ所	普通車	2時間以内 400円 *王禅寺 1時間以内300円	30分毎50円	設置許可
	富士見公園	1ヶ所				備考
	多摩川緑地	4ヶ所				*多摩川緑地 1日1回 500円
	生田緑地	1ヶ所	バス	2時間以内 1,000円	30分毎250円	*橋公園 最大料金制 900円・400円
	稲田公園	1ヶ所				
橋公園	1ヶ所					

緊急事態宣言発出により4月25日から5月27日まで駐車場を閉鎖した。

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

無

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

9 交付金・補助金・助成金

(1) 補助金 101,231,595円

10 決算概要（令和2年度）

正味財産増減計算書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	78,822	78,600	222	
特定資産受取利息	1,356	1,017	339	
みどり事業補助金	101,231,595	98,069,359	3,162,236	
指定管理等事業収益	186,211,449	184,150,554	2,060,895	
駐車場等事業収益	129,165,035	186,102,568	△56,937,533	
バラ育成寄付金	1,998,159	4,928,908	△2,930,749	
受取利息	93,698	93,924	△226	
その他収益	8,660,828	250	8,660,578	
経常収益計	427,440,942	473,425,180	△45,984,238	
(2) 経常費用				
事業費	419,532,371	442,421,884	△22,889,513	
管理費	26,005,633	26,372,208	△366,575	
経常費用計	445,538,004	468,794,092	△23,256,088	
評価損益等調整前当期経常増減額	△18,097,062	4,631,088	△22,728,150	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	△18,097,062	4,631,088	△22,728,150	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	323,999	△323,999	
経常外収益計	0	323,999	△323,999	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	323,999	△323,999	
税引前当期一般正味財産増減額	△18,097,062	4,955,087	△23,052,149	
法人税、住民税及び事業税	220,000	7,697,100	△7,477,100	
当期一般正味財産増減額	△18,317,062	△2,742,013	△15,575,049	
一般正味財産期首残高	422,171,119	424,913,132	△2,742,013	
一般正味財産期末残高	403,854,057	422,171,119	△18,317,062	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	78,822	78,600	222	
一般正味財産への振替額	△78,822	△78,600	△222	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	131,000,000	131,000,000	0	
指定正味財産期末残高	131,000,000	131,000,000	0	
III 正味財産期末残高	534,854,057	553,171,119	△18,317,062	

11 諸 規 程

- (1) 公益財団法人川崎市公園緑地協会定款
- (2) 公益財団法人川崎市公園緑地協会処務規程
- (3) 公益財団法人川崎市公園緑地協会会計規程
- (4) 公益財団法人川崎市公園緑地協会就業規則
- (5) 公益財団法人川崎市公園緑地協会給与規程
- (6) 公益財団法人川崎市公園緑地協会役員等の報酬並びに費用に関する規程
- (7) 公益財団法人川崎市公園緑地協会有料駐車場管理規程